

お知らせ版

●市組織の再編

▽係の新設

令和6年度まで		令和7年度から
課名	係名	係名
こども家庭課	こども家庭係	こども家庭係
		こども支援係（新設）
	こども家庭相談係	こども家庭相談係
	こども育成係	こども育成係

▽窓口の変更

令和7年度から		
課名	係名	窓口が変更となる業務
こども家庭課	こども支援係 （こども家庭係からの事務移管）	▽子ども医療費およびひとり親家庭医療費の助成に関すること ▽母子家庭などの支援に関すること ▽児童手当、児童扶養手当および特別児童扶養手当に関すること ▽子育てなどに係る給付金に関すること
	こども支援係 （生涯学習課生涯学習係からの事務移管）	▽青少年健全育成市民会議に関すること ▽少年センターに関すること
	こども家庭相談係 （生涯学習課生涯学習係からの事務移管）	青少年問題協議会に関すること

市役所の組織を再編します

4月より

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

●新体制の主な内容

こども家庭課に「こども支援係」を新設し、こども家庭課こども家庭係の所管事務の

一部をこども支援係に移管します。また、生涯学習課生涯学習係の所管事務の一部をこども家庭課こども支援係およびこども家庭相談係へ移管します。これに伴い窓口が変更される事務の詳細は左表のとおりです。

なお、相馬市史編さん事業が完了したことにより、市史

編さん室を廃止します。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 総務課（☎ 37-21120）

3月24日～4月4日 市役所窓口業務の時間を延長します

市は、転入・転出・転居に伴う手続きや各種証明書発行などのため、市役所1階市民課などの窓口業務の時間を次の期間、延長します。

●窓口業務延長期間

3月24日（月）～4月4日（金）

※土・日曜日を除く。

●延長時間

17時15分～19時

●延長する窓口

市民課	社会福祉課
保険年金課	高齢福祉課
生活環境課	こども家庭課
税務課	教育委員会学校教育課

●問い合わせ先 総務課（☎ 37-2119）

4月より

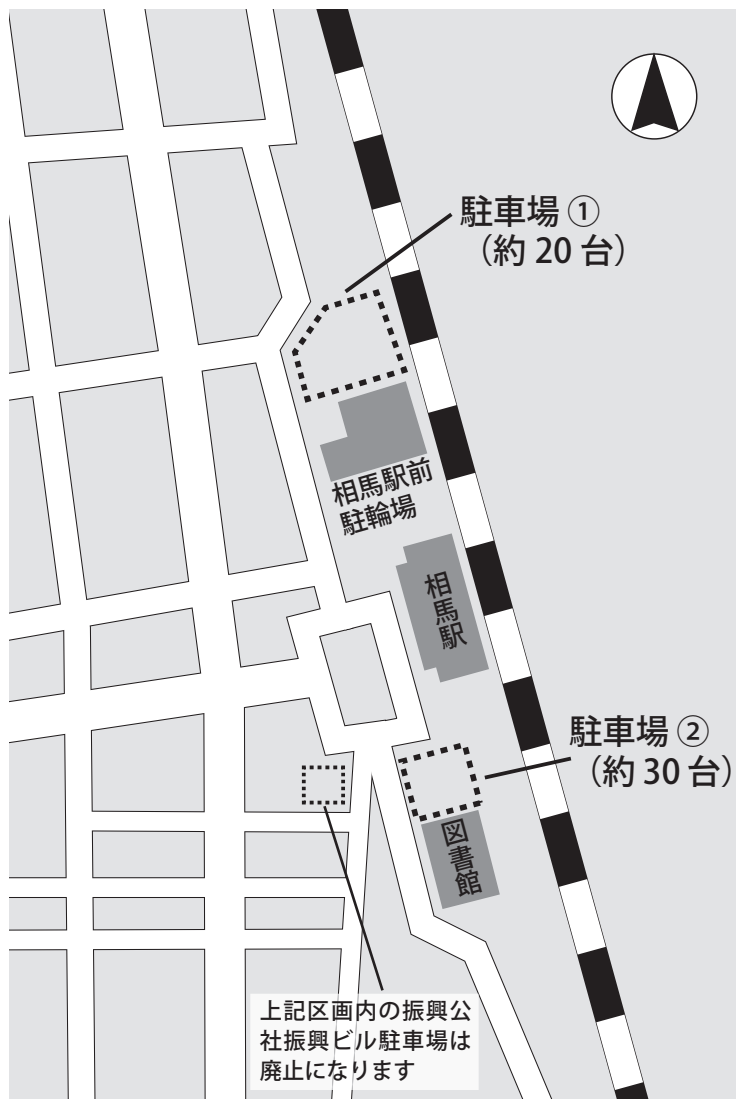
相馬駅前駐輪場隣接駐車場の利用、 図書館駐車場の変更について

市は、相馬駅前駐輪場に隣接している市有地（左図駐車場①）を暫定的に自動車駐車場として開放していましたが、4月より図書館利用者用の駐車場となります。

同駐車場は、図書館の開閉に合わせて駐車場も開閉します。また、出入りには駐輪場の敷地を通りますので、歩行者には十分注意し安全に利用ください。

なお、図書館利用者用の駐車場は、左図駐車場①・駐車場②の2カ所になりますが、駐車場内での事故・盗難や、

●図書館利用者用駐車場位置図（4月以降）



3月31日期限

児童手当の申請

を忘れずに！

令和6年10月より、児童手当の制度が改正されましたが、まだ申請していない方は期限内に申請ください。

●申請期限 3月31日（月）

※郵送の場合、必着。

●留意事項

- ▽期限内に提出があった場合、令和6年10月分までさかのぼって支給します。ただし、4月1日以降に申請した場合は、申請月の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。
- 制度改正内容
 - ▽支給対象を中学生までから高校生年代（生年月日が平成18年4月2日〜平成21年4月1日生まれ）まで拡大
 - ▽所得制限の撤廃
 - ▽第3子以降の手当月額を、1万5,000円から3万円に増額
 - ▽支給回数を年3回から年6回へ変更（偶数月に支給）
 - ▽第3子の算定に含める年齢を「18歳に到達した年度末まで」から「22歳に到達した年度末まで」に拡大
- 申請が必要な方 ホームページを確認ください。
- 申請方法 次のいずれかの方法で申請ください。
 - ▽市役所1階こども家庭課窓口で申請
 - ▽郵送申請
 - ▽ホームページ内のリンクから申請

▽受給者が公務員である場合、所属庁に確認ください。

▽新たに申請する場合、制度改正により所得制限が撤廃されますが、請求者は生計の中心者（所得が高い方）で提出してください。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 こども家庭課（☎372204）

〒976-8601 中村字

北町63-3

延長します

小泉川河川改修事業

県は、令和元年10月の台風19号および豪雨により被災した小泉川の改修工事について、令和7年3月の完了を目指していましたが、地質や背後施設の状況などを踏まえ、一部区間において工事期間および通行規制を延長します。

市民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、工事への理解と協力をお願いします。

●実施工事一覧

	工事箇所	工事期間
①	第三本笑橋、第二和田橋	令和8年3月31日まで
②	沖山橋下流	令和8年3月31日まで
③	JR橋付近	当面の間
④	新小泉橋	当面の間
⑤	鎗町橋～一の堰橋	令和8年3月31日まで

※工事期間は変更となる場合があります。

●問い合わせ先 県相双建設事務所 (☎ 261260)

●工事実施箇所



●通行規制

▽場所＝県道日下石新沼線新小泉橋（上記④）

▽期間＝当面の間

◎工事に関する詳細は、県ホームページを確認ください。



小泉川河川改修事業

令和6年能登半島地震災害支援募金について報告します

市は、能登半島地震により被災した自治体を支援するため、募金箱による支援金の受け付けを令和6年1月5日から令和7年1月21日まで市内19カ所の公共施設などで実施しました。

皆さまからお預かりした支援金は、各種団体から集まった支援金と合わせて総額4,749,611円となりました。皆さまの温かいご支援ご協力に深く感謝申し上げます。これらの支援金は全て被災地である珠洲市、輪島市、能登町、七尾市の4市町にお届けしました。

●問い合わせ先 秘書課 (☎ 372115)

これであなたもごみマイスター！ その12

ごみの分別を正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！ ●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)

家電4品目の出し方について

テレビ、エアコン（室外機含む）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、法律でリサイクルが義務付けられていますので、下記のいずれか方法で処分をお願いします。

▽購入した店舗またはこれから代替品を購入する店舗に処分を依頼する。▽郵便局でリサイクル券を購入し、指定取引所に搬入する（市内から最寄りの取引所は、南相馬市の高良本部エコプラザ (☎ 22-7111) です）。

▽（株）相馬リサイクルセンター (☎ 63-2088) に持ち込む。

マイナンバーカードをお持ち
ください。

なお、マイナポータルを通

じて転出届を提出した後は
転入先の市区町村窓口で転入
届の手続きが必要ですので
注意ください。

●オンラインでの引越し手続きの流れ

① マイナポータルから転出届を提出します。

②事前に転入先の市区町村窓口へ転入届を行うための来庁予定の連絡ができます。

③対面で転入届を提出します
●オンラインでの転出届で必要なもの

▽マイナンバーカードまたは

スマートフォン用電子証明書

▽マイナポータルにアクセスする端末（スマートフォン）

パソコンなど)

▽電話番号

▽転入先の住所

◎詳細はホームページを確認

3月1日より、住民票などのコンビニ交付サービスで、マイナンバーを記載した住民票を取得できるようになりました。

コンビニ交付サービスの詳細は、ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2138)

●問い合わせ先 市民課（☎372138）

ホーム
ページは
こちら



カードの申請・受け取りは予約が必要です

マイナンバーカードの申請

は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

※現在マイナンバーカード本体の更新対象者が増えています。カード本体の更新および新規申請の方は、予約の上で来庁ください。またオンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りも予約が必要です。

●夜間窓口
17時15分～18時

▽3月19日(水)▽3月26日

(水) 4月2日 (水) 4月4日

月9日(水)▽4月16日(水)

●休日窓口 4月12日(土)

9時
14時
45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取

り（マイナンバーカード交付

通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方



子育てや教育などの
の情報を中心に発信中。

が対象）など

【まだマイナンバーカードを申請していない方へ】

令和6年12月2日からマイナンバーカードでの健康保険証利用が基本となりました。今後マイナンバーカードの申請手続きで窓口が大変混雑することが予想されます。申請からマイナンバーカードが手元に届くまで、現在は1カ月ほどかかりますが、今後はさらに時間がかかる見込みですので、マイナンバーカードの申請は早めにお願います。

●予約・問い合わせ先 市民課（☎372138）

ホームページ
はこちらから



市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

納め忘れの無いように、
皆さんの協力をお願いします

◎納付には便利な口座振替を利用ください。

●問い合わせ先 税務課 (☎ 37-2126)

ホームページ
はこちらから



4月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽4月3日（木） ▽4月18日（金） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽4月4日（金） ▽4月18日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	4月8日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽4月3日（木） ▽4月17日（木） 10時～16時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））
☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 4月11日（金）13時30分～16時
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は3月25日（火）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

無料法律相談 の案内

市社会福祉協議会

消費生活相談通信 その8

【学生に広がる投資やもうけ話に注意】

事例

友人に誘われて喫茶店で業者と会い、投資に関する学習教材を入れたUSBメモリの購入を勧められた。代金は約60万円で、消費者金融で借金して支払うよう勧められ、断り切れずにその場で手続きし支払ってしまった。さらに友だちを勧誘すると紹介料がもらえると言われたが、自分には無理だと感じクーリング・オフを希望している。

新生活での交友範囲が広がる中、上記のような投資やもうけ話を持ち掛けられる事例があり、中にはマルチ取引の場合もあります。借金してまで契約することは避けましょう。人間関係や金銭のトラブルを避けるため、断りにくい状況でもはっきり断りましょう。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144） ▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

国民健康保険税など

令和7年度仮徴収が始まります

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が年金からの引き落とし（特別徴収）の方は、令和7年4月の年金支給分より、令和7年度の仮徴収が始まります。

●**仮徴収とは**
国民健康保険税や介護保険料は7月に、後期高齢者医療保険料は8月に行われる令和7年度分の保険税（料）額の計算よりも前に、あらかじめ4月・6月・8月の保険税（料）額を仮で決定して、特別徴収を行うことをいいます。仮徴収を行う各期別の金額は、直前の2月期徴収額と同じ金額になります。

なお、10月・12月・2月は、令和7年度の年間保険税（料）額から仮徴収分を差し引いた額となり、これを本徴収といいます。

◎詳細は問い合わせください。
●問い合わせ先 税務課（☎372127）

令和7年度仮徴収イメージ

納税方法	仮徴収			本徴収		
年金支給月	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期
年金からの特別徴収額	4・6・8月期は、令和6年度2月期と同額をそれぞれ徴収します。			令和7年度の年税（料）額から仮徴収額を引いた残りの額を徴収します。		

※年度途中で特別徴収が中止になった場合や保険税（料）額が増額になった場合には、口座振替や納付書払い（普通徴収）となります。その場合には、別途通知を送付します。

津波災害警戒区域の指定

県は、3月28日（予定）に「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、「津波災害警戒区域」を指定します。

「津波災害警戒区域」とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じる恐れがある区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から逃げることでできるような警戒避難体制を特に整備すべき区域として県知事が指定する区域です。

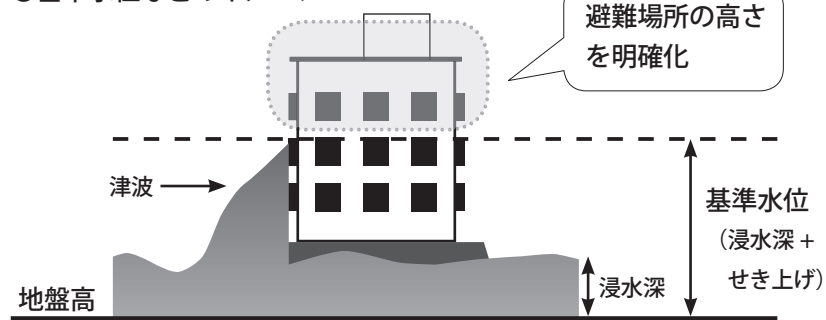
区域指定のポイント

▽津波災害警戒区域に指定する範囲は、県が設定した最大クラスの津波による「津波浸水想定」の区域（令和4年8月公表）と同じ範囲です。

▽津波が建物などに衝突した際の水位上昇分（せき上げ高）を加えた水深である、「基準水位」が10メートル×10メートルの区画ごとに数値で示された図面が公表され、地震時の津波が来る前の避難に役立つものとなります。

▽津波災害警戒区域では、建物の建築や開発行為などの制限はありません。

基準水位などのイメージ



◎詳細はホームページを確認ください。



●問い合わせ先 県河川計画課（☎024-521-7482）

土砂災害ハザードマップを配布します



ホームページはこちらから

市は、土砂災害に備えるための土砂災害ハザードマップを改訂しました。県が土砂災害警戒区域に指定している箇所や指定避難所などを示したほか、避難情報の取得方法などの防災情報を記載しています。

同ハザードマップは、行政区長を通じて3月15日以降に各家庭へ配布します。行政区未加入の世帯、追加配布を希望の方には市役所3階地域防災対策室および各地区公民館で配布します。

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

市学力調査の成績優秀者を表彰

市教育委員会は、子どもたちの学力の実態を把握し、調査結果を個別指導に生かし学力向上につなげることを目的に、学力調査を市内全小・中学校で実施しています。また、子どもたちの学習意欲向上を図るため、中学生の成績優秀者を表彰しています。

今年度の各学年総合成績（国語・数学・英語の3教科の合計点数）10位までの生徒は、左表のとおりです（敬称略）。

【中学校 3 年生】	
順位	氏名
1	谷津田 莉緒
2	竹島 灯
3	高橋 千花
4	梅内 順平
5	吉田 凪冴
6	三瓶 隼人
7	一條 千夏
8	高橋 花梨奈
9	丸山 夏穂
10	紺野 陽愛

【中学校 2 年生】	
順位	氏名
1	齋藤 未嶺
2	畠山 結名
3	鈴木 里実
4	木村 華乃
5	大山 昂
6	末永 亮輔
7	澁谷 光祐
8	土子 結衣那
9	横山 碧乙
10	猪狩 真那

【中学校 1 年生】	
順位	氏名
1	齋藤 玲
2	鈴木 琉冬
3	安部 紗希
4	酒井 大和
5	小寺 李奈
6	松本 颯汰
7	高橋 航
8	八巻 諒成
9	菅野 昌佑
10	菊地 優吾

●問い合わせ先 学校教育課（☎372185）

学生用国民健康保険資格確認書などを交付します

国民健康保険に加入している方で、修学のために市外に転出する方は、修学中の特例により市国保に継続して加入することができま。学生用の資格確認書または資格情報のお知らせを交付しますの届け出ください。

現在、学生用被保険者証をお持ちの方で、引き続き更新を希望する方と脱退を希望する方も、新たに届け出が必要です。

●必要書類 国民健康保険被保険者証および次に該当する書類

【4月に入学予定の方】
▽合格通知書（3月に手続きする場合）

▽在学証明書（令和7年4月1日以降発行のもの）
※後日提出可。



【学生用被保険者証の更新をする方】

▽学生証（3月に手続きする場合）

▽在学証明書（令和7年4月1日以降発行のもの）
※後日提出可。

【卒業や中途退学などにより学生でなくなった方】

▽学生でなくなったことを証明する書類（卒業証明書、退学証明書など）

【ほかの健康保険に加入した方】

▽ほかの健康保険の資格確認書など

●問い合わせ先 保険年金課（☎372140）



@soma_city

相馬市公式 X（旧ツイッター）です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

福島県パートナーシップ制度で利用できる市の行政サービスについて



ホームページはこちら

県は、県民一人一人が個人として尊重され、それぞれが選んだ生き方を認め合い、誰もが生き生きとした人生を享受することができると共生社会の実現を目指す「福島県パートナーシップ制度」を開始しました。

市では、2月3日より県の受理証明書の提示により、一部の行政サービスが利用可能となりました。◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市民課（☎372137）

第41回 市民総参加空き缶拾い

市と市地区衛生組織連合会は、きれいで住みよい地域づくりの推進を図るため、次のとおり空き缶拾いを実施します。ぜひ参加ください。

●日時 4月13日(日) 6時～7時

※13日が荒天の場合20日に実施(20日が荒天の場合順延せず、中止)。

※作業が完了次第、随時解散とします。

●実施方法

▽衛生組合長(行政区区長)または班長の指示に従ってください。

▽収集したごみは、「燃やすごみ」・「燃やさないごみ(ペットボトルや発泡スチロールも含む)」・「びん・缶類(アルミ缶・スチール缶)」の3種類に分別し、各地区指定の集積所に置いてください。当日市が回収します。

●留意事項

▽家具、家電製品、自転車、タイヤなどの粗大ごみは回収しません。

▽作業中にけが・事故などが発生したときは、行政区区長または生活環境課まで連絡ください(職員が7時30分まで待機しています)。

●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)



参加者募集

フラダンス体験教室



市教育委員会では、初心者向けのフラダンス体験教室を開催します。

興味ある方はぜひ参加ください。

●日時 ▽5月2日(金) ▽5月9日(金) ▽5月16日(金) ▽5月22日(木) ▽5月28日(水)(全5回) 19時～20時30分

●場所 スポーツアリーナそ

うま第二体育館

●講師 志賀一枝氏、門馬智枝氏(NALANI & LEILANI HULA SCHOOL)

●定員 70人程度

※年齢・性別不問。

●参加料 500円

●申し込み方法 次のいずれかの方法で申し込みください。
▽ホームページ内の申し込み

フォーム

▽市役所1階生涯学習課に直接または電話

●申込期限 4月28日(月)

※原則、事前申し込みですが、参加者数によっては、当日参加も可。

●留意事項 動きやすい服装で水分を持参し参加ください。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎37-2278)

スポーツ安全保険加入受け付け中

令和7年度スポーツ安全保険の加入申し込みを次により受け付けています。

●加入できる団体 スポーツ、文化、レクリエーション、ボランティア、地域活動などを行う4人以上の団体

●保険料 年齢・活動などにより年額1人当たり800円～11,000円

●補償内容

▽傷害保険(死亡) Ⅱ最高子ども3,100万円(子どもワイドの場合)

▽賠償責任保険(補償限度額)

対人・対物賠償Ⅱ合算1事故500万円～5億500万円

※対人賠償は、1人500万円～1億500万円。

▽補償対象Ⅱ団体の管理下における団体活動中、または団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

※詳細はホームページを確認ください。

●加入手続き

スポーツ安全保険加入依頼システム「スポあんネット」からインターネットで手続きください。

※保険料はコンビニエンスストアまたはPay-easy(ペイジー)で支払えます。

※加入依頼書による手続きは現在行っていないです。

●保険期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

ホームページはこちら

スポーツ安全保険



●問い合わせ先

(公財)スポーツ安全協会(☎03-5510-0033)

図書館・受講生募集

古文書学習会・文学講座

図書館は、次のとおり「古文書学習会」と「文学講座」を開催します。

古文書学習会

相馬中村藩政時代の古文書を解説し、相馬の歴史を学ぶとともに古文書の読み方を学習します。

●開催日 4月～令和8年3月の毎月第2木曜日(全12回)

●時間 9時30分～12時

●場所 振興公社振興ビル6階第二会議室

●内容 相馬中村藩政時代の古文書を解説

●講師

▽猪狩正志氏(元高校教諭)

▽松本義信氏(元高校教諭)

●受講料 2,000円(テキスト代)

※初回(4月10日(木))の開始前に集金します。

●対象 どなたでも参加できます。

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

※随時受け付け。

文学講座

優れた文学作品に接し、「心の豊かさ」を育みます。

●開催日 5月～令和8年1月の毎月第1土曜日(全9回)

※令和8年1月は、1月10日(土)です。

●時間 13時30分～15時30分

●場所 振興公社振興ビル6階第二会議室

●テーマ 古今和歌集

●講師 武内義明氏(相馬高校講師)

●受講料 3,000円(テキスト代など)

※受講申し込み時に支払ってください。

●対象 市内または近隣市町村在住の18歳以上の方

●定員 30人

●申し込み方法 図書館に申し込みください。

●申し込み開始日 4月1日(火)(先着順)

●申込・問い合わせ先 図書館(☎372630)

新規加入者募集

勤労者互助会

勤労者互助会は、労働組合のない事業所(未組織事業所)で働く勤労者が力を合わせ、勤労者の福祉の向上と事業所の発展を図ることを目的として活動している団体で、個々の事業所では難しい福利厚生事業(共済事業やレクリエーション事業)を行っています。加入対象者は、市内事業所や商店などに勤務する従業員(パートも含む)の方および

事業主の方で、加入申し込みは随時受け付けています。◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●申込・問い合わせ先 商工観光課(☎372154)

財務省福島財務事務所

からのお知らせ

令和4年福島県沖を震源とする地震などにより被害を受けた方が、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。

※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要です。詳細は、ローン借入先の金融機関などに問い合わせください。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 財務省福島財務事務所(☎024-53510303)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ(モニタリングポストなどの測定値)
※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ(メッシュ調査結果、市内施設測定値)



●海域モニタリング結果など 市ホームページ(環境省などのリンク集)



●問い合わせ先 放射能対策室(☎37-2270)

公民館教室 受講生募集

公民館は、下記の教室の令和7年度受講生を募集します。

募集方法などの詳細は、各公民館に問い合わせまたは4月以降の各公民館だよりを確認ください。

※各公民館が主催する企画講座は、各公民館だよりなどで、その都度募集します。

公民館だより



●各公民館の教室一覧

公民館名 (電話番号)	教室名	
中央公民館 (☎ 37-2198)	教養	女性教室、中央シニアスクール、こどもいけばな、こどもわくわくクッキング
	生きがい	絵手紙、手編み、陶芸（火曜・金曜）、書道、オカリナ、クレイアート、パッチワーク キルト、民謡手踊り、琴、メロディーいけばな
	健康	3B 体操（水曜・金曜）、気功、社交ダンス、武術太極拳（昼・夜）、太極拳（昼・夜）、 チェアロビクス、ヨガ（昼）、ヨガ（夜 A・B ※共にオンライン含む。）
東部公民館 (☎ 38-8105)	生きがい	民謡、歌謡、川柳、パッチワーク、のびのび学級
	健康	バドミントン、パークゴルフ、卓球、吹矢、3B 体操、チェアロビクス、盆ダンスクラブ
大野公民館 (☎ 35-2326)	教養	豊齢者教室
	生きがい	生花、一閑張り、歌声、木彫り、習字、手芸、ハーモニカ、フラワーアレンジメント、 中高年のやさしいピアノ、料理、女声コーラス
	健康	ウォーキング、3B 体操、社交ダンス、太極拳、パークゴルフ、ピンポン、さわやか、 よさこい
飯豊公民館 (☎ 35-2409)	生きがい	生花、絵手紙、女声コーラス、中高年のやさしいピアノ、俳句、フラワーレッスン、 民謡踊り、料理
	健康	気功、3B 体操、女子卓球、ストレッチクラブ、パークゴルフ、ピンポン、骨太けんこ う体操、ヨガ A（午前）、ヨガ B（午後）、ヨガ C（夜間）
八幡公民館 (☎ 35-2408)	生きがい	料理、生花、水墨画、和布、ハーモニカ、フルート、安来節、歌声
	健康	3B 体操、パークゴルフ、はつらつ健康体操、ウォーキング、夜の卓球、卓球、華の道 太極拳
山上公民館 (☎ 32-5009)	教養	高齢者教室
	生きがい	手芸、俳句、紅会（日本舞踊）、民謡、生け花、混声合唱、スコップ三味線
	健康	山上元気モール、ニュースポーツ
日立木公民館 (☎ 35-2901)	教養	すみれ学級（女性のための教養教室）、高齢者教室、母子草（こども習字）
	生きがい	書道、園芸、パッチワーク、生花、料理、民謡、ペーパークラフト、そば打ち、絵手紙
	健康	3B 体操、ハイキング、パークゴルフ
磯部公民館 (☎ 33-5561)	教養	お茶
	生きがい	編み物、カラオケ、トールペイント、民舞踊、パッチワーク、ハーモニカ
	健康	3B 体操、太極拳、卓球、健康ピンポン、パークゴルフ、グラウンドゴルフ
玉野公民館 (☎ 34-2001)	生きがい	健康マージャン、ペーパークラフト
	健康	パークゴルフ、ラージボール、骨太けんこう体操、ちょこっとダンス

開催します

第10回エル・システマ

子ども音楽祭 in 相馬

●日時 3月22日(土) 15時

開演(14時15分開場、18時15分終演予定)

●場所 市民会館大ホール

●内容

▽市内中学校吹奏楽部による合同演奏

▽コーラスステージⅡ「唱歌の四季」ほか

▽オーケストラステージⅡ「交響曲第7番(ベートーヴェン作曲)」ほか

▽オーケストラ&コーラスⅡ「児童合奏と管弦楽のための「えんそく」」

●出演者

▽相馬子どもオーケストラ&コーラス

▽中村第一中学校吹奏楽部

▽中村第二中学校吹奏楽部

▽向陽中学校吹奏楽部

▽指揮Ⅱ古橋富士雄(コーラス、木許裕介(オーケストラ)

▽ピアノⅡ野間春美

▽司会Ⅱ田添菜穂子

●入場料 無料(自由席)

※入場券の予約が必要です。

●入場券予約方法 次のいずれかの方法で予約ください。

▽ホームページ内のチケットサイト▽メール▽電話

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



エル・システマ子ども音楽祭in相馬

●予約・問い合わせ先

一般社団法人エル・システマ

ジャパン(☎03-6811

7077、メール=info@

elstemajapan.org)

4月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 4月8日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
3月20日(木)	10:00~12:00	エイトタウン相馬

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

こころの健康づくり～ストレスに対処する方法を知ろう～

体の不調や悩みなど、ストレスを感じることがあったら、1人で抱え込まずに誰かに相談してみましょう。専門家に相談しなくても、身近な誰かに話すだけで心が落ち着き、ストレスを軽減することができます。的確なアドバイスがもらえなくても、黙ってうなづいて話を聞いてもらうだけで、気が楽になります。

保健センターでは無料の相談窓口を設けていますので、相談ください。心身の不調が続いている場合は、医療の専門家に相談しましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎26-9422)

◎2月6日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、10人でした。

しょうじ ぜん 庄司 善さん	くめもと えみり 久米本 笑里さん	こわた あきと 木幡 彩希斗さん	なら こはな 奈良 虹花さん
ももい 桃井 ゆのさん	さかもと やまと 坂本 大和さん	おおくぼ ひなた 大久保 日陽さん	さとう かなみ 佐藤 叶望さん
とりい そあ 鳥居 奏杏さん	おおかわ あおい 大川 葵己さん		

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

いきいきそうま 健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページはこちら



4月1日～4月30日の

市民会館の催し

(2月25日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
4月27日(日)	11:00	第47回新日本舞踊村井流発表会	松本 (☎ 36-4444)
4月29日(火)	10:00	第1回親子で楽しめる♪ みんなでマルシェ in 相馬	畑中 (☎ 080-5226-1794)

広報 広報そうまを公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和7年2月	5	5	0
令和7年累計(A)	9	9	0
令和6年累計(B)	6	7	0
増減(A-B)	3	2	0

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
2月5日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
2月12日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
2月19日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医 ※変更となる場合があります。

3月16日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
3月20日(木)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
3月23日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
3月30日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
4月6日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
4月13日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

3月16日(日)	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目	36-1622
3月20日(木)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
3月23日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
3月30日(日)	松本歯科医院	南相馬市原町区	24-1687
4月6日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
4月13日(日)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和7.3.15 広報そうま